令和　8　年度　　市道千草黒土線舗装工事　　設計書

（当初設計）

工 事 番 号　　宍建北工第084104号

見 積 設 計 書

路 線 名 等　　市道千草黒土線

工 事 箇 所　　宍粟市千種町千草地内

実施

宍　粟　市

工　事　費			
基準適用日 R8.10.1	実　施 （前回変更）	今　回　変　更	増　減　額
設　計　額 （内消費税額）	円 （　円）	円 （　円）	円 （　円）
請　負　額 （内消費税額）	円 （　円）	円 （　円）	円 （　円）
執　行　方　法	請　負	施 工 期 限	令和9年3月12日　限り

概　要		
市道千草黒土線	L=60.0m	W=6.8～7.0m
上層路盤工	415.0	m2
基層工	415.0	m2
表層工	415.0	m2
区画線（実線）	120.0	m
区画線（破線）	10.0	m
ﾏﾝﾎｰﾙ調整工	2.0	箇所

総 括 情 報 表

単価適用年月日	00-08.10.01(0)	
	今　　回	前　　回
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休２日補正	06　舗装 32　一般交通影響有り（２）－１ 02　補正なし　1.00 01　計上する 05　対象外	

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
本工事費						
道路修繕						
道路土工						
掘削工						
掘削						
	掘削 土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 5,000m3未満	70	m3			施工　第0 -0001号内訳表
残土処理工						
土砂等運搬						
	土砂等運搬；(標準) 土質->土砂(岩塊･玉石混り土含む) ；DID区間->無し	70	m3			施工　第0 -0002号内訳表

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
残土等処分					
処分費 土 砂 ；投棄量７０m3	1	式			施工　第0 -0003号内訳表
舗装工					
舗装打換え工					
舗装版切断					
舗装版切断(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版) As舗装版厚->15cm以下	13	m			施工　第0 -0004号内訳表
舗装版破砕					
舗装版破砕(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版) ；障害->無し；撤去厚->15cm以下	410	m2			施工　第0 -0005号内訳表
殻運搬					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
殻運搬 舗装版破砕 ；ＤＩＤ区間無し　Ｌ＝22.0km以下	24	m3			施工　第0 -0006号内訳表
運搬費 ；運搬距離６３．４km	1	台			施工　第0 -0007号内訳表
殻処分					
処分費 ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 ；投棄量２４m3	1	式			施工　第0 -0008号内訳表
処分費 舗装版切断濁水（汚水） 投棄料0.03ｔ	1	律			1 処分費
上層路盤					
不陸整正 補足材料->無し	415	m2			施工　第0 -0009号内訳表
上層路盤(車道・路肩部) 粒調砕石 M-25,M-30,M-40 ｔ＝１５０mm	415	m2			施工　第0 -0010号内訳表
基層					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
基層(車道・路肩部) ｔ＝５０mm 粗粒度ｱｽｺﾝ[再](20)；(2.35)	415	m2			施工　第0 -0011号内訳表
表層					
表層(車道・路肩部) ｔ＝５０mm 密粒度ｱｽｺﾝ[下水ｽﾗｸﾞ入再生材](13)；(2.35)	415	m2			施工　第0 -0012号内訳表
区画線工					
区画線工					
溶融式区画線					
区画線設置［溶融式］ 実線　15cm　t=1.5mm	120	m			施工　第0 -0013号内訳表
区画線設置［溶融式］ 破線　15cm　t=1.5mm	10	m			施工　第0 -0016号内訳表
仮設工					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
交通管理工					
交通誘導警備員					
交通誘導警備員　B	6	人日			施工　第0 -0019号内訳表
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費率分		式			
純工事費計					
現場管理費		式			
工事原価計					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
一般管理費等			式			
工事価格						
消費税相当額			式			
合　　計						

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
附帯工事費(1)					
管路					
ﾏﾝﾎｰﾙ工					
組立ﾏﾝﾎｰﾙ工					
組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ					
1号ﾏﾝﾎｰﾙ鉄蓋撤去工 既設鉄蓋・調整ﾘﾝｸﾞ撤去	1	式			施工　第0 -0020号内訳表
1号ﾏﾝﾎｰﾙ調整工 組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ 調整ﾘﾝｸﾞ・調整金具：市支給	1	式			施工　第0 -0022号内訳表
仮設工					
交通管理工					

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
交通誘導警備員					
交通誘導警備員　B	1	人日			施工　第0 -0019号内訳表
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費率分		式			
純工事費計					
現場管理費		式			
工事原価計					
一般管理費等		式			

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
工事価格						
消費税相当額			式			
合　　計						
工事価格計						
消費税相当額			式			
総　　計						

掘削

積算単価算出表

施工　第0 -0001号内訳表　　頁0-0011/0037

［規格１］ 土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ　　［規格２］ 5,000m3未満　　［ 摘要 ］　　1　　m3　　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 標準型･超低騒音型 排出ｶﾞｽ対策型(2014年)				ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) ［標準型･超低騒音型･排ｶﾞｽ対策型(2014年］ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R									
	Z1		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	土質	=1		土砂					
	B	施工方法	=1		ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ					
	C	押土の有無	=2		無し					
	D	障害の有無	=1		無し					
	E	施工数量	=3		5,000m3未満					

土砂等運搬

積算単価算出表

施工　第0 -0002号内訳表　　頁0-0012/0037

［規格１］ 土質->土砂(岩塊･玉石混り土含む)　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　　m3　　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級 ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含む				ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 通称10t積級[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含む			
	K									
	R1		運転手(一般)				運転手(一般)			
	R									
	Z1		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	土砂等発生現場	=1		標準					
	B	積込機種･規格	=1		ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3					
	C	土質	=1		土砂(岩塊･玉石混り土含む)					
	D	DID区間の有無	=1		無し					
	E	運搬距離1	=16		7.5km以下					

施工単価表

施工　第0 -0003号内訳表　　頁0-0013/0037

処分費

［規格１］土 砂　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　式　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
投棄料	1.00	式			1 処分費
単　位　当　り	1	式			
A　種 類 B　処分量(m3又はt) C　★★投棄料(円/t)		=1 =70 =	土砂 処分量(m3又はt) ★★投棄料(円/t)		

舗装版切断(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版)

積算単価算出表

施工　第0 -0004号内訳表　　頁0-0014/0037

［規格１］ As舗装版厚->15cm以下　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　　m　　当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ 通称(切削深)20cm級 ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音型)・湿式				ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ [ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音型)・湿式] 通称(切削深)20cm級ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径φ56cm			
	K									
	R1		特殊作業員				特殊作業員			
	R2		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R3		普通作業員				普通作業員			
	R									
	Z1		ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ(ﾌﾞﾚｰﾄﾞ) 径18ｲﾝﾁ				舗装版切断 ｶｯﾀｰﾌﾞﾚｰﾄﾞ 径18ｲﾝﾁ			
	Z2		ｶﾞｿﾘﾝ ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ				ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ スタンド			
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A B	舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚	=1 =1		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下					

舗装版破砕(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版)

積算単価算出表

施工　第0 -0005号内訳表　　頁0-0015/0037

［規格１］　［規格２］撤去厚->15cm以下　［ 摘要 ］　1　m2　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 ｸﾛｰﾗ型後方超小旋回型 超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型含				ﾊﾞｯｸﾎｳ(排出ｶﾞｽ対策型･超低騒音型含) 油圧ｸﾛｰﾗ後方超小旋回 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3			
	K									
	R1		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R2		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R3		普通作業員				普通作業員			
	R									
	Z1		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	舗装版種別	=1		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版					
	B	障害等の有無	=1		無し					
	C	騒音振動対策	=1		不要					
	D	舗装版厚	=1		15cm以下					
	F	積込作業の有無	=1		有り					

殻運搬

積算単価算出表

施工　第0 -0006号内訳表　　頁0-0016/0037

［規格１］舗装版破砕　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　m3　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級 ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含む				ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 通称10t積級[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含む			
	K									
	R1		運転手(一般)				運転手(一般)			
	R									
	Z1		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	殻発生作業	=3		舗装版破砕					
	B	積込工法区分	=3		機械(騒音対策不要、15cm以下)					
	C	DID区間の有無	=1		無し					
	D	運搬距離	=38		22.0km以下					

施工単価表

施工　第0 -0007号内訳表　　頁0-0017/0037

運搬費

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　台　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
運搬費		台			
単　位　当　り	1	台			
A　車種別 B　運搬距離(km)		=1 =63.4	小型車(2tｸﾗｽ) 運搬距離(km)		

施工単価表

施工　第0 -0008号内訳表　　頁0-0018/0037

処分費

［規格１］ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　式　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
投棄料	1.00	式			1 処分費
単　位　当　り	1	式			
A　種 類 B　処分量(m3又はt) C　★★投棄料(円/t)		=2 =24 =	Ａｓ殻 処分量(m3又はt) ★★投棄料(円/t)		

不陸整正

積算単価算出表

施工　第0 -0009号内訳表　　頁0-0019/0037

［規格１］補足材料->無し　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　m2　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m 土工用･排出ｶﾞｽ対策型(2014年)				ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ ［土工用･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)］ 3.1m			
	K2		ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ 運転質量10ｔ ﾏｶﾀﾞﾑ 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾏｶﾀﾞﾑ 10～12t			
	K3		ﾀｲﾔﾛｰﾗ 運転質量13～14t 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾀｲﾔﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) 13～14t			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R2		普通作業員				普通作業員			
	R3		特殊作業員				特殊作業員			
	R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R									
	Z1		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			

不陸整正

積算単価算出表

施工　第0 -0009号内訳表　　頁0-0020/0037

［規格１］補足材料->無し　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　　m2　　当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単　価	補　正 構成比	備　考
	積算単価　＝									
	A	補足材料の有無	=1		無し					

上層路盤(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0010号内訳表　　頁0-0021/0037

［規格１］粒調砕石 M-25,M-30,M-40　　［規格２］ ｔ＝１５０mm　　［ 摘要 ］　　1　　m2　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m 土工用･排出ｶﾞｽ対策型(2014年)				ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ ［土工用･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)］ 3.1m			
	K2		ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ 運転質量10ｔ ﾏｶﾀﾞﾑ 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾏｶﾀﾞﾑ 10～12t			
	K3		ﾀｲﾔﾛｰﾗ 運転質量13～14t 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾀｲﾔﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) 13～14t			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R2		普通作業員				普通作業員			
	R3		特殊作業員				特殊作業員			
	R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R									
	Z1		再生粒度調整砕石 RM-40 全厚t=150mm				粒調砕石 (0～25mm･0～30mm･0～40mm)			
	Z2		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			
	Z									

上層路盤(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0010号内訳表　　頁0-0022/0037

［規格１］粒調砕石 M-25,M-30,M-40　　［規格２］ ｔ＝１５０mm　　［ 摘要 ］　　1　　m2　当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単　価	補　正 構成比	備　考
							計			
	積算単価　＝									
	A	材料	=3		粒調砕石	M-25,M-30,M-40				
	D	全仕上り厚(mm)	=150		全仕上り厚(mm)					
	E	施工区分	=1		1層施工					

基層(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0011号内訳表　　頁0-0023/0037

［規格１］ ｔ＝５０mm　　［規格２］ 粗粒度ｱｽｺﾝ［再］(20)　　［ 摘要 ］　　1　m2　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ 舗装幅2.3～6.0m ﾎｲｰﾙ型 排出ｶﾞｽ対策型含				ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾎｲｰﾙ型 舗装幅2.3～6.0m			
	K2		ﾀｲﾔﾛｰﾗ 運転質量13～14t 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾀｲﾔﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) 13～14t			
	K3		ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ 運転質量10ｔ ﾏｶﾀﾞﾑ 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾏｶﾀﾞﾑ 10～12t			
	K									
	R1		普通作業員				普通作業員			
	R2		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R3		特殊作業員				特殊作業員			
	R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R									
	Z1		再生粗粒度ｱｽｺﾝ TOP20　t=50mm				再生粗粒度ｱｽｺﾝ TOP20			
	Z2		ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤 PK-3 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ用				ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤 PK-3(ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ用)			
	Z3		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			

基層(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0011号内訳表　　頁0-0024/0037

［規格１］ ｔ＝５０mm　　［規格２］ 粗粒度ｱｽｺﾝ［再］(20)　　［ 摘要 ］　　1　m2　当り

標準単価		代表機労材規格		構成比	基準単価	積算規格		単　価	補　正 構成比	備　考
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	平均幅員	=4		3.0m超					
	B	1層当り平均仕上り厚	=50		1層当り平均仕上り厚					
	C	材料	=2		粗粒度ｱｽｺﾝ［再］(20)					
	D	夜間割増の有無	=1		無し					
	E	瀝青材料種類	=2		ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3					

表層(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0012号内訳表　　頁0-0025/0037

［規格１］ ｔ＝５０mm　　［規格２］ 密粒度ｱｽｺﾝ［下水ｽﾗｸﾞ入再生材］(13)　　［ 摘要 ］　　1　　m2　当り

標準単価			代表機労材規格	構成比	基準単価		積算規格	単　価	補　正 構成比	備　考
	K1		ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ 舗装幅2.3～6.0m ﾎｲｰﾙ型 排出ｶﾞｽ対策型含				ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾎｲｰﾙ型 舗装幅2.3～6.0m			
	K2		ﾀｲﾔﾛｰﾗ 運転質量13～14t 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾀｲﾔﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) 13～14t			
	K3		ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ 運転質量10ｔ ﾏｶﾀﾞﾑ 排出ｶﾞｽ対策型含				ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ(排出ｶﾞｽ対策型含) ﾏｶﾀﾞﾑ 10～12t			
	K									
	R1		普通作業員				普通作業員			
	R2		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R3		特殊作業員				特殊作業員			
	R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
	R									
	Z1		密粒度ｱｽｺﾝ TOP20　t=50mm				再生密粒度ｱｽｺﾝ(下水汚泥ｽﾗｸﾞ入) TOP13			
	Z2		ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤 PK-4 ﾀｯｸｺｰﾄ用				ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤 PK-4(ﾀｯｸｺｰﾄ用)			
	Z3		軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油				軽油 パトロール給油			

表層(車道・路肩部)

積算単価算出表

施工　第0 -0012号内訳表　　頁0-0026/0037

［規格１］ ｔ＝５０mm　　［規格２］ 密粒度ｱｽｺﾝ［下水ｽﾗｸﾞ入再生材］(13)　　［ 摘要 ］　　1　　m2　当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単　価	補　正 構成比	備　考
	Z									
							計			
	積算単価　＝									
	A	平均幅員	=4		3.0m超					
	B	1層当り平均仕上り厚(mm)	=50		1層当り平均仕上り厚(mm)					
	C	材料	=14		密粒度ｱｽｺﾝ［下水ｽﾗｸﾞ入再生材］(13)					
	D	夜間割増の有無	=1		無し					
	E	瀝青材料種類	=1		ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4					

施工単価表

施工　第0 -0013号内訳表　　頁0-0027/0037

区画線設置［溶融式］

［規格１］実線　15cm　t=1.5mm　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
区画線設置［溶融式］　機械・労務		m			施工　第0-0014号内訳表
区画線設置［溶融式］　材料		m			施工　第0-0015号内訳表
単　位　当　り	1	m			
A　夜間作業の有無 B　規格・仕様区分 C　時間的制約の有無		=1 =1 =1	昼間作業 実線　15cm 時間的制約なし		
D　排水性舗装の補正 E　未供用区間の補正 F　塗布厚		=1 =1 =1	一般舗装 供用区間 t=1.5mm		
G　塗料区分 H　プライマー規格 I　１日未満で完了する作業		=1 =1 =1	白 アスファルト舗装用 適用しない		

施工単価表

施工　第0 -0014号内訳表　　頁0-0028/0037

区画線設置［溶融式］　機械・労務

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
区画線設置工 溶融式(手動)［昼間］ 実線15cm 豪雪無 制約無 供用区間		m			
単　位　当　り	1	m			
A　夜間作業の有無 B　規格・仕様区分 C　時間的制約の有無		=1 =1 =1	昼間作業 実線　15cm 時間的制約なし		
D　排水性舗装の補正 E　未供用区間の補正		=1 =1	一般舗装 供用区間		

施工単価表

施工　第0 -0015号内訳表　　頁0-0029/0037

区画線設置［溶融式］　材料

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1000　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ含有量15～18% 比重2.0		kg			1
ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ 1号(0.106～0.850mm)		kg			1
接着用ﾌﾟﾗｲﾏｰ 区画線用 比重0.9		kg			1
軽油 パトロール給油		L			1
諸雑費		%			#01
合　　計		m			
単　位　当　り	1	m			
A　規格・仕様区分 B　排水性舗装の補正 C　未供用区間の補正		=1 =1 =1	実線15cm 一般舗装 供用区間		
D　塗布厚 E　塗料区分 F　プライマー規格		=1 =1 =1	t=1.5mm 白 アスファルト舗装用		

施工単価表

施工　第0 -0016号内訳表　　頁0-0030/0037

区画線設置［溶融式］

［規格１］破線　15cm　t=1.5mm　　［規格２］　　［ 摘要 ］　　1　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
区画線設置［溶融式］　機械・労務		m			施工　第0-0017号内訳表
区画線設置［溶融式］　材料		m			施工　第0-0018号内訳表
単　位　当　り	1	m			
A　夜間作業の有無 B　規格・仕様区分 C　時間的制約の有無		=1 =5 =1	昼間作業 破線　15cm 時間的制約なし		
D　排水性舗装の補正 E　未供用区間の補正 F　塗布厚		=1 =1 =1	一般舗装 供用区間 t=1.5mm		
G　塗料区分 H　プライマー規格 I　１日未満で完了する作業		=1 =1 =1	白 アスファルト舗装用 適用しない		

施工単価表

施工　第0 -0017号内訳表　　頁0-0031/0037

区画線設置［溶融式］　機械・労務

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
区画線設置工 溶融式(手動) ［昼間］ 破線15cm 豪雪無 制約無 供用区間		m			
単　位　当　り	1	m			
A　夜間作業の有無 B　規格・仕様区分 C　時間的制約の有無		=1 =5 =1	昼間作業 破線　15cm 時間的制約なし		
D　排水性舗装の補正 E　未供用区間の補正		=1 =1	一般舗装 供用区間		

施工単価表

施工　第0 -0018号内訳表　　頁0-0032/0037

区画線設置［溶融式］　材料

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1000　m　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ含有量15～18% 比重2.0		kg			1
ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ 1号(0.106～0.850mm)		kg			1
接着用ﾌﾟﾗｲﾏｰ 区画線用 比重0.9		kg			1
軽油 パトロール給油		L			1
諸雑費		%			#01
合　　計		m			
単　位　当　り	1	m			
A　規格・仕様区分 B　排水性舗装の補正 C　未供用区間の補正		=5 =1 =1	破線15cm 一般舗装 供用区間		
D　塗布厚 E　塗料区分 F　プライマー規格		=1 =1 =1	t=1.5mm 白 アスファルト舗装用		

施工単価表

施工　第0 -0019号内訳表　　頁0-0033/0037

交通誘導警備員 B

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　人日　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
交通誘導警備員Ｂ		人			
単　位　当　り	1	人日			
A　交通誘導警備員区分 B　労務費調整係数		=2 =1	交通誘導警備員 B 労務費調整係数		

施工単価表

施工　第0 -0020号内訳表　　頁0-0034/0037

1号ﾏﾝﾎｰﾙ鉄蓋撤去工

［規格１］既設鉄蓋・調整ﾘﾝｸﾞ撤去　［規格２］　［ 摘要 ］　1　式　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
1号ﾏﾝﾎｰﾙ鉄蓋撤去工（蓋及び調整ﾘﾝｸﾞ） 鉄蓋・調整ﾘﾝｸﾞ撤去 蓋据付・調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ据付工×40％	2	箇所			施工　第0-0021号内訳表
単　位　当　り	1	式			

施工単価表

施工　第0 -0021号内訳表　　頁0-0035/0037

1号ﾏﾝﾎｰﾙ鉄蓋撤去工（蓋及び調整ﾘﾝｸﾞ）

［規格１］鉄蓋・調整ﾘﾝｸﾞ撤去　［規格２］蓋据付・調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ据付工×40%　［ 摘要 ］　1　箇所　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
土木一般世話役		人			（据付工数量）×0.4
特殊作業員		人			（据付工数量）×0.4
普通作業員		人			（据付工数量）×0.4
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ 油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 4.9t吊　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き		日			（据付工数量）×0.4
単　位　当　り	1	箇所			

施工単価表

施工　第0 -0022号内訳表　　頁0-0036/0037

1号ﾏﾝﾎｰﾙ調整工

［規格１］組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ　［規格２］調整ﾘﾝｸﾞ・調整金具：市支給　［ 摘要 ］　1　式　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
蓋据付・調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ据付工	2	箇所			施工　第0-0023号内訳表
無収縮ﾓﾙﾀﾙ 25kg/袋 建設物価と積算資料の2誌平均単価	2	袋			
単　位　当　り	1	式			

施工単価表

施工　第0 -0023号内訳表　　頁0-0037/0037

蓋据付・調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ据付工

［規格１］　［規格２］　［ 摘要 ］　1　箇所　当り

名　称　・　規　格	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
土木一般世話役		人			1
特殊作業員		人			1
普通作業員		人			1
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ 油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 最大吊上能力4.9t吊 ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き		日			
諸雑費		%			#01
単　位　当　り	1	箇所			
A　工種区分		=1	蓋据付・調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ据付工		

工事名	市道千草黒土線　舗装工事	事業区分(レベル0)	
		工事区分(レベル1)	舗　　装

工種	種別	細別	名称	レベル5(規格)		数　量	設計書 数　量	単位	摘　要
本工事									
本工事									
道路修繕									
道路土工									
	掘削								
		掘削							
			掘削	掘削深　t=19cm	415.5×0.19	=78.9	70	m^3	
	残土処分工								
		土砂等運搬							
			土砂等運搬		78.9	=78.9	70	m^3	
		残土等処分							
			処分費	土砂	78.9	=78.9	70	m^3	
舗装工									

工事名	市道千草黒土線　舗装工事	事業区分(レベル0)	
		工事区分(レベル1)	舗　　装

工種	種別	細別	名称	レベル5(規格)		数　量	設計書数　量	単位	摘　要
	舗装打換え工								
		舗装版切断							
			舗装版切断(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版)	15cm以下	7.0+6.95	=13.9	13	m	
		舗装版破砕							
			舗装版破砕(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版)	t=0.06	415.5	=415.5	410	m^2	
		殻等運搬							
			殻運搬	ｱｽ殻	415.5*0.06	=24.9	24	m^3	
			運搬費	舗装版切断濁水 運搬距離63.4km		=1.0	1	台	
		殻等処分							
			処分費	ｱｽ殻		=1.0	1	式	V=24m3
			処分費	舗装版切断濁水 t＝6cm	0.023*0.06*13.9*1.4	=1.0	1	律	V=0.03t
		上層路盤							
			不陸整正			=415.5	415	m^2	

工事名	市道千草黒土線　舗装工事	事業区分(レベル0)	
		工事区分(レベル1)	舗　　装

工種	種別	細別	名称	レベル5(規格)		数　量	設計書数　量	単位	摘　要
			上層路盤	t=150㎜(粒調砕石)	415.5	=415.5	415	m^2	
		基層							
			基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=50㎜	415.5	=415.5	415	m^2	
		表層							
			表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ t=50㎜	415.5	=415.5	415	m^2	
区画線工									
	区画線工								
		溶融式区画線							
			区画線設置工[溶融式]	実線　W=0.15	120.0	=120.0	120	m	
			区画線設置工[溶融式]	破線　W=0.15	10.0	=10.0	10	m	
仮設工									
	交通管理工								
		交通誘導警備員							

工事名	市道千草黒土線　舗装工事	事業区分(レベル0)	
		工事区分(レベル1)	舗　　装

工種	種別	細別	名称	レベル5(規格)		数　量	設計書 数　量	単位	摘　要
			交通誘導警備員B			=6.0	6	人	

工事名	市道千草黒土線　舗装工事	事業区分(レベル0)	
		工事区分(レベル1)	舗　　装

工種	種別	細別	名称	レベル5(規格)		数　量	設計書数　量	単位	摘　要
附帯工事(1)									
管路									
マンホール工									
	組立ﾏﾝﾎｰﾙ工								
		組立1号ﾏﾝﾎｰﾙ							
			1号ﾏﾝﾎｰﾙ鉄蓋撤去工			=1.0	1	式	2.0箇所
			1号ﾏﾝﾎｰﾙ調整工			=1.0	1	式	2.0箇所
仮設工									
	交通管理工								
		交通誘導警備員							
			交通誘導警備員B			=1.0	1	人	

舗装工 計算書

測　点	距　離	舗装工						摘　要
		幅員	平均	面積	幅員	平均	面積	
	m	m	m	m^2	m	m	m^2	
No.0		7.00						
No.1	20.00	7.00	7.000	140.0				
No.2	20.00	6.80	6.900	138.0				
No.3	20.00	6.95	6.875	137.5				
合　計	60.00			415.5			0.0	

区画線延長調書

位　　　置			延　長	摘　　要
千草黒土線				
区画線				平面図より
外側線	実線 15cm	60.0+60.0	120.0 m	
中央線	破線 15cm		10.0 m	

特　記　仕　様　書

工 事 名　　市道千草黒土線舗装工事

工事場所　　宍粟市千種町千草地内

工　　期　　令和９年３月１２日限り

第１条　適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）［平成 29 年 12 月］（最新改訂版）
土木請負工事必携（兵庫県土木部）［平成 29 年 12 月］（最新改訂版）
土木工事施工管理基準（兵庫県土木部）［平成 29 年 12 月］（最新改訂版）
小型構造物標準図集（兵庫県土木部）［平成 25 年 10 月］（最新改訂版）

第２条　一般事項

１．受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。

２．受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第３条　地元への対応

１．受注者は本工事を施工するにあたり、事前に自治会長等の関係者に挨拶(報告)すること。

２．（工事用地区域外への対応）

工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第４条　環境対策

１．（排出ガス対策型建設機械）

本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。

２．（公害対策）

① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。

② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始７日前までに届けるとともに、その写しを１部提出すること。

③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。

④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第５条　工事中の安全確保

１．（工法変更等への対応）

構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2．（掘削部の安全施工）

土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

3．（安全・訓練等の実施）

安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第１編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書（工事旬報）に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。（尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。）

第６条　交通安全管理

1．（道路使用願等）

工事の施工に当たっては、一般通行等に及ぼす影響を最小限になるように施工計画を立案し、監督員と協議すると共に、「道路使用許可願」を所轄警察に提出し、その許可を得るとともに許可証の写しを監督員に提出すること。また、関係機関との協議を発注者と共に行い、必要な安全対策を講じること。

2．（安全施設類）

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準（土木請負工事必携 11）以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

3．（交通誘導員の有資格）

① 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年 11 月 18 日国家公安委員会規則第 20 号）等に基づき、交通誘導警備検定合格者（1 級又は 2 級）を規制箇所毎に 1 名以上配置することとする。

② 受注者は、配置した交通誘導警備検定合格者の検定合格証（写し）を監督員に提出するものとする。

4．（交通誘導員の配置）

交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配　置　場　所	交通誘導員	編　　成	昼夜別	交替要員の有無
起終点	２名／日	交通誘導員Ｂ　２名	昼間	無

なお、交通誘導員Ａ，Ｂの定義は次のとおり。

交通誘導員Ａ：警備業者の警備員（警備業法第２条第４項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員

交通誘導員Ｂ：警備業者の警備員で、交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事するもの

5．（過積載による違法運行の防止について）

過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。

① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。

② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。

③ 不正改造運搬車（さし枠装着、違法物品積載装置）を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第７条　建設廃材等の処分

1．「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める廃棄物は、同法に準拠した適切な方法により処分すること。

2．産業廃棄物の処分にあたっては、同法の許可を持った産業廃棄物処理業者において処分すること。

3．特定建設資材廃棄物を処分する場合（特定建設資材の分別解体等・再資源化等）

特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の①と②の積算条件を設定している。

① 分別解体等の方法

工	工　　程	作 業 内 容	分別解体等の方法

程ごとの作業内容及び解体方法			
	①仮設	仮設工事 □有　　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （　　）	その他の工事 □有　　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

上記①の「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

②再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受入等諸条件	その他
アスファルト・コンクリート塊	㈱岸本建材運輸	19.9㎞	宍粟市一宮町東市場	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表②については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

4．建設リサイクル法等に基づく手続き

受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第12条に基づき、必要事項を所定の書面に記載し提出すること。また、工事が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、提出するものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

併せて、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を提出するものとする。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。掲示様式は県HPに掲載の様式もしくは、建設副産物情報交換システムで出力される様式を使用すること。

5．マニフェストシステムについて

この工事で排出される建設廃棄物を現場外に搬出して処理（再資源化施設、積み替え保管場所経由で最終処分）する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト票）を使用し、受注者の責において5年間保存すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト票）D･E票及び計量伝票を検査時に提示し、様式25の産業廃棄物管理票交付状況総括表は提出することとする。（設計計上量を最大値として、上記検収数量を算出数量として、変更の対象とする。）

6．受注者が直接（法律に基づく許可地でない土地）処分地に投棄した処分量は、投棄量算出量としない。

7．建設副産物の運搬を廃棄物処理業者に委託する場合には、必ず書面による委託契約を締結する。また、運搬及び処分を業とする許可書を、委託契約の写し及び処理業者の所在地と運搬ルートとともに施工計画書に添付すること。

8．受注者は建設資材廃棄物の産業廃棄物処分業者への引渡しが完了したときは、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平成15年3月17日兵庫県条例第23号）第16条の3に基づき、建設資材廃棄物引渡完了報告を監督員に提出すること。（工作物等解体工事は請負代金500万円以上、建築物解体工事は延床面積80㎡以上）

第８条　舗装の切断作業に伴い発生する濁水等の適正処理

１．濁水等の適正処理

舗装の切断作業に伴い発生する濁水等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、下表の分類により、適正に処理すること。

表　　産業廃棄物の分類

工法 区分	濁水が生じる工法（湿式）	濁水が生じない工法（空冷式等）
排出形態	濁水	粉体
産業廃棄物の分類	「汚泥」、含まれる成分によっては、「汚泥＋廃アルカリ混合物」 ※乾燥させた場合も同様	「がれき類」 ※政令市等[神戸・尼崎・西宮・明石・姫路]以外における取扱い。政令市等における分類は異なる場合があるため、別途当該市の環境部局に確認のこと

２．濁水が生じる工法での処理方法等

濁水が生じる工法（湿式）を採用する場合は、産業廃棄物の「汚泥」または「汚泥＋廃アルカリ混合物」として適正に処理すること。収集・運搬・処理方法は下記①～③のとおりとする。

① 収集方法

以下の収集方法等により、直接現場外に排水することなく、適正に収集すること。なお、これらの方法は指定ではなく、各現場にて適正に収集することが可能な方法で収集すること。

＜収集方法（例）＞

・濁水を収集する機能を有するカッター機械（バキューム式）による収集

・工業用掃除機による収集

・濁水をスポンジ等で吸着させバケツ等に移し替えて収集　　等

② 運搬方法

収集した濁水は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運搬の基準に従い、適正に処理すること。

③ 処理方法

収集した濁水は、産業廃棄物の「汚泥」として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

なお、収集した濁水に含まれる成分によっては、産業廃棄物の「廃アルカリ」との混合物に分類される可能性があるため、処理の際には十分注意すること。また、pH12.5 以上の場合は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となるので十分注意すること。

「廃アルカリ」や「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となった場合には、その処理方法を監督員と協議の上、適正に処理するものとし、その際に必要となる経費については、設計変更の対象とする。

３．濁水が生じない工法での処理方法等

濁水が生じない工法（空冷式等）を採用する場合は、収集にあたり吸引装置を併用するなど、粉塵の飛散防止対策を行うとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物の「がれき類」として適正に処理すること。

４．当初設計における濁水処理費

当初設計においては、濁水処理費を以下のとおり計上している。①濁水量は実施数量（マニフェストで確認）に応じて設計変更を行う。

① 濁水量　　0.03ｔ

② 運搬費　　普通トラック（２ｔ）運搬

③ 処理施設

廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
「汚泥」 （泥水）	㈱赤穂ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	63.4㎞	兵庫県赤穂市加里屋	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に記載の当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、

県登録施設もしくは産業廃棄物処分場としての許可を有する施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設の抹消などにより受入困難となった場合や、受注者が選定した施設が県登録施設または上表の施設以外の施設で、処理費が当初設計より安価となる場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難い場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

第９条　建設発生土及び採取土

１．建設発生土を県登録施設へ搬出する場合

（建設発生土の搬出先）

建設発生土の搬出先は、積算条件として、以下を設定している。

品　　目	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受入等諸条件	その他
建設発生土	(有)清水工業	7.0㎞	宍粟市千種町岩野辺	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

第１０条　特定外来生物の駆除について

１．工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。

・特定外来生物の種類：

ｱﾙﾃﾙﾅﾝﾃﾗ・ﾌｨﾛｸｾﾛｲﾃﾞｽ(ﾅｶﾞｴﾂﾙﾉｹﾞｲﾄｳ)、ﾋﾟｽﾃｨｱ・ｽﾄﾗﾃｨｵﾃｽ(ﾎﾞﾀﾝｳｷｸｻ)、ｱｿﾞﾙﾗ・ｸﾘｽﾀﾀ、ｺﾚｵﾌﾟｽｨｽ・ﾗﾝｹｵﾗﾀ(ｵｵｷﾝｹｲｷﾞｸ)、ｷﾞｭﾑﾉｺﾛﾆｽ・ｽﾋﾟﾗﾝﾄｲﾃﾞｽ(ﾐｽﾞﾋﾏﾜﾘ)、ﾙﾄﾞﾍﾞｷｱ・ﾗｷﾆｱﾀ(ｵｵﾊﾝｺﾞﾝｿｳ)、ｾﾈｷｵ・ﾏﾀﾞｶﾞｽｶﾘｴﾝｽｨｽ(ﾅﾙﾄｻﾜｷﾞｸ)、ｽｨｷｭｵｽ・ｱﾝｸﾞﾗﾄｳｽ(ｱﾚﾁｳﾘ)、ﾐｭﾘｵﾌｭﾙﾑ・ｱｸｱﾃｨｸﾑ(ｵｵﾌｻﾓ)・ﾙﾄﾞｳｨｷﾞｱ・ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨﾌﾛﾗ(ｵｵﾊﾞﾅﾐｽﾞｷﾝﾊﾞｲ等)、ｳﾞｪﾛﾆｶ・ｱﾅｶﾞﾙﾘｽｰｱｸｱﾃｨｶ(ｵｵｶﾜﾁﾞｼｬ)、の植物11種

（詳細については、下記の環境省ホームページ

ＵＲＬ：https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html を参照）

２．確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。

３．特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。

４．特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第１１条　法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第１２条 施工管理

１．受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。

２．主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。

３．施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。

４．施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量

を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみの提出はしないこと）

第１３条 写真管理

１．写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。

２．写真はカラーL 版（89×127㎜）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178㎜）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。

３．完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第１４条 品質規格

１．本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。

２．（瀝青材料）

①本工事における再生密粒度アスファルト混合物（TOP13）は下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物（以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。）の使用を原則とする。
ただし、材料の調達が困難な場合は通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。
なお、この場合、事前に監督員の了解を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。

②下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、土木工事共通仕様書によるものとする。

③下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質管理は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。

④下水汚泥スラグアスファルト混合物には揖保川浄化センター（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）で製造された溶融スラグを使用するものとする。

⑤受注者は、アスファルト混合物事前審査委員会の事前審査で認定した加熱アスファルト混合物を使用する場合は、事前に認定書（認定書、混合物総括表）の写しを監督員に提出できるものとする。この場合、「土木工事共通仕様書」によらず、アスファルト混合物及び混合物の材料に関する品質証明書･試験成績表の提出及び配合設計･試験練りを省略することができる。

⑥事前審査制度認定書による場合の「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工 種	種 別	試験区分	試　験　項　目	試　験　基　準
アスファルト舗装	材料	必　須	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	事前審査による認定書の提出
		その他	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	
	プラント	必　須	配合試験	
			混合物のアスファルト量抽出 混合物の粒度分析試験 温度測定（混合物）	土木施工管理基準「品質管理基準」に基づきプラントの自主管理による（注１）
			基準密度の決定	事前審査による認定書の提出

（注１）　監督員の指示があった場合は、試験結果一覧表を提出するものとする。

第１５条 一般施工

１．（準備工）

伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、土木工事共通仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。

２．（掘削工）

①受注者は、掘削中に設計図書に記載のない場所で土質の変化が現れた場合、写真等で記録を撮ると同時に監督員と協議するものとする。また、完成図書として土質変化地点を記載した図面等を提出するものとする。

②受注者は掘削の施工中において、地山の挙動を監視しなければならない。なお、自然崩壊･地すべり等が生じた場合、あるいは生ずる恐れがある場合は処置方法を監督員と協議しなければならない。緊急やむを得ない場合は応急措置をとった後、監督員に報告しなければならない。

3．（とりこわし工）

コンクリート構造物及びアスファルト舗装版を取り壊した時は、速やかに取壊し数量及び根拠となる図面を監督員に提出しなければならない。

4．（舗装打換工）

①横断測量の間隔は20mとする。

②交通開放する場合、施工に伴う段差は交通に支障のないよう縦断・横断方向４％以下の勾配ですりつけ舗装を施工し、危険防止と交通安全を計らなければならない。

③区画線設置は、表層完了後すみやかに施工しなければならない。

なお、本区画線設置までの期間については、監督員と協議し仮区画線を設置し、交通の安全を計らなければならない。

第１６条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。（設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。）

第１７条 工事標示板等

1．受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。（看板①）

2．その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第１８条 その他施工関係

1．土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。

2．本工事設計書の種別欄の記号は、別冊小型構造物図集に掲載の形式を表示している。
名称、単位、数量、構造物を省略かつ代表断面により発注しているので、受注者は施工にあたり位置・形状・寸法等に誤りの無いようにしなければならない。

3．受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。

4．受注者は､軽微な取り合わせ等､現場の納めについては､図示されていないものであっても施工するものとする。

5．監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。

6．本工事の施工にあたり河川への影響がある場合は、事前に関係者と調整を図ること。

7．広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。

8．当該工事によるマンホール等の高さ調整について、2 箇所計上している。起工測量に基づき調整高を監督員へ報告し協議の結果、調整個所数等に変更が生じることがある。

9．上記によらないマンホール等の高さ調整については、起工測量に基づき調整箇所数及び調整高を監督員へ報告し、発注者と占用者で協議し、占用者にて調整を行う。

１０．本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

工事看板 参考図

【看板①】

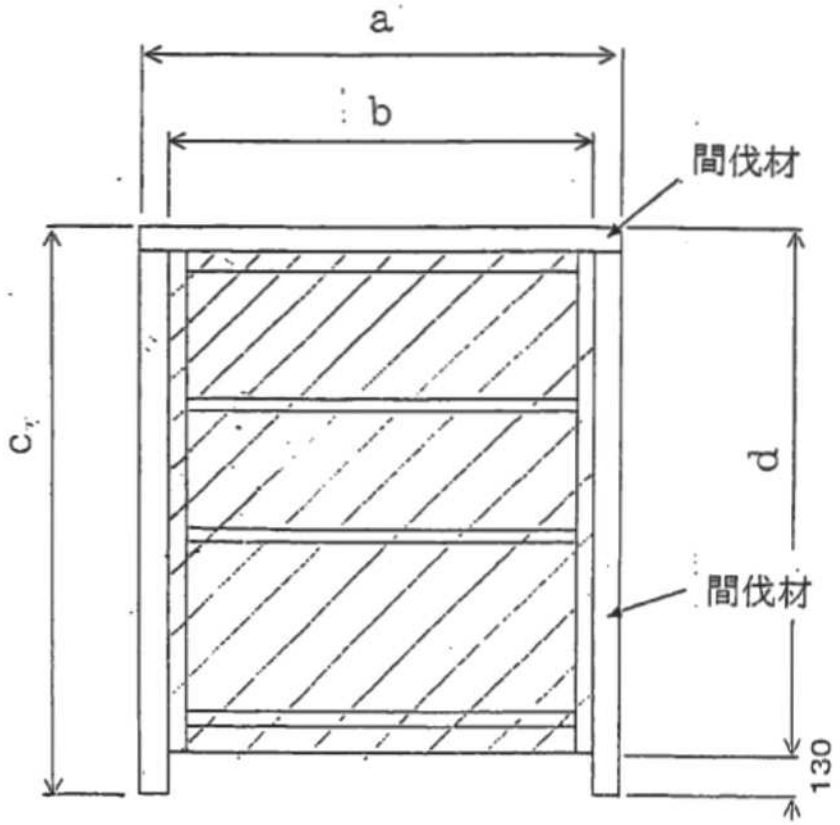

※間伐材（杉・檜・松）

（例）

※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。
※下地は、白色とする。

【看板②】

＜工事標示板を明記する工事看板例＞

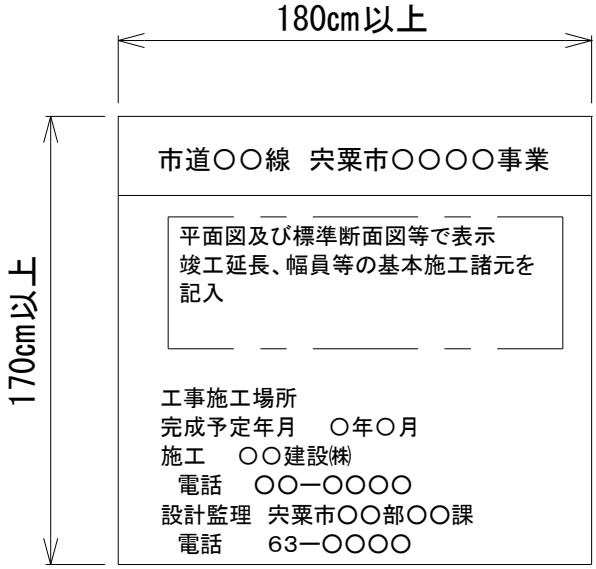

（注）（1）看板設置箇所を決定し、平面図の方向が
現場の方向と合うよう調整する。

【看板③】

＜工事標示板を明記する工事看板例＞

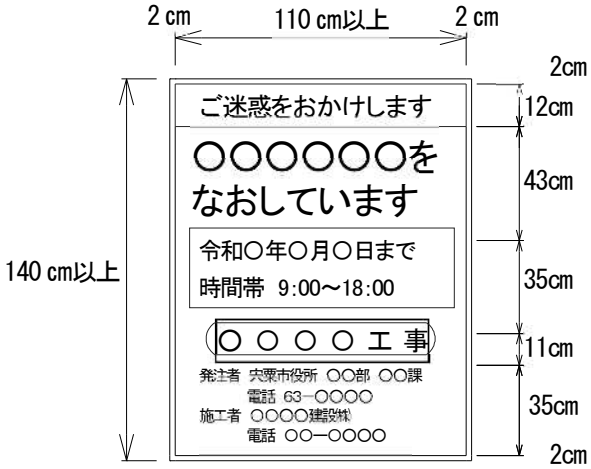

（注）（1）色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、
「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に
白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の
工事内容、工事期間については青色文字、
その他の文字及び線は黒色、下地を白色とする。
（2）縁の余白は 2cm、縁線の太さは 1cm、区画線の
太さは 0.5cm とする。

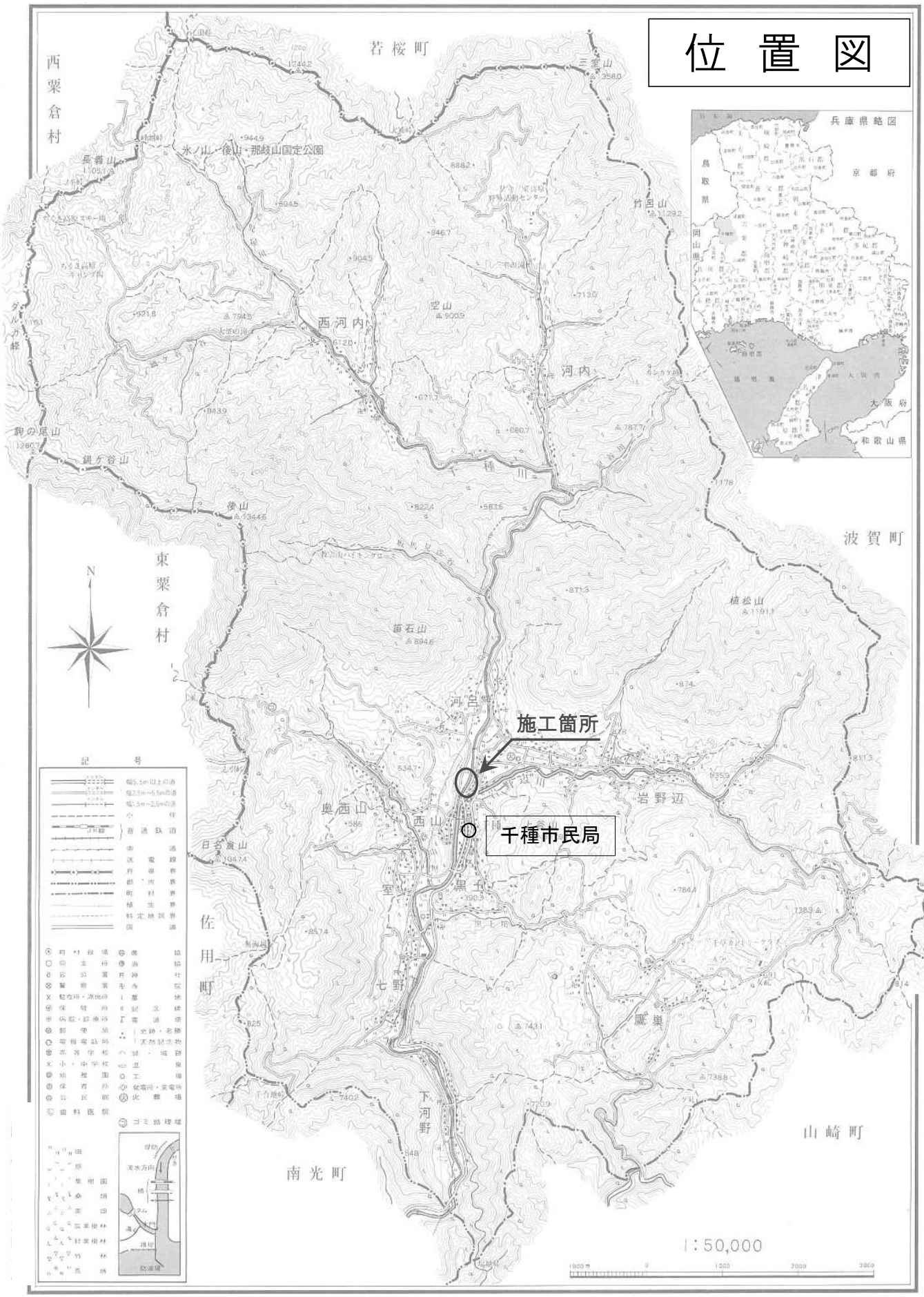
位 置 図
若桜町
西粟倉村
東粟倉村
波賀町
佐用町
南光町
山崎町
氷ノ山・後山・那岐山国定公園
兵庫県略図
鳥取県
京都府
岡山県
大阪府
和歌山県
施工箇所
千種市民局
1:50,000

平面図　S=1:1000

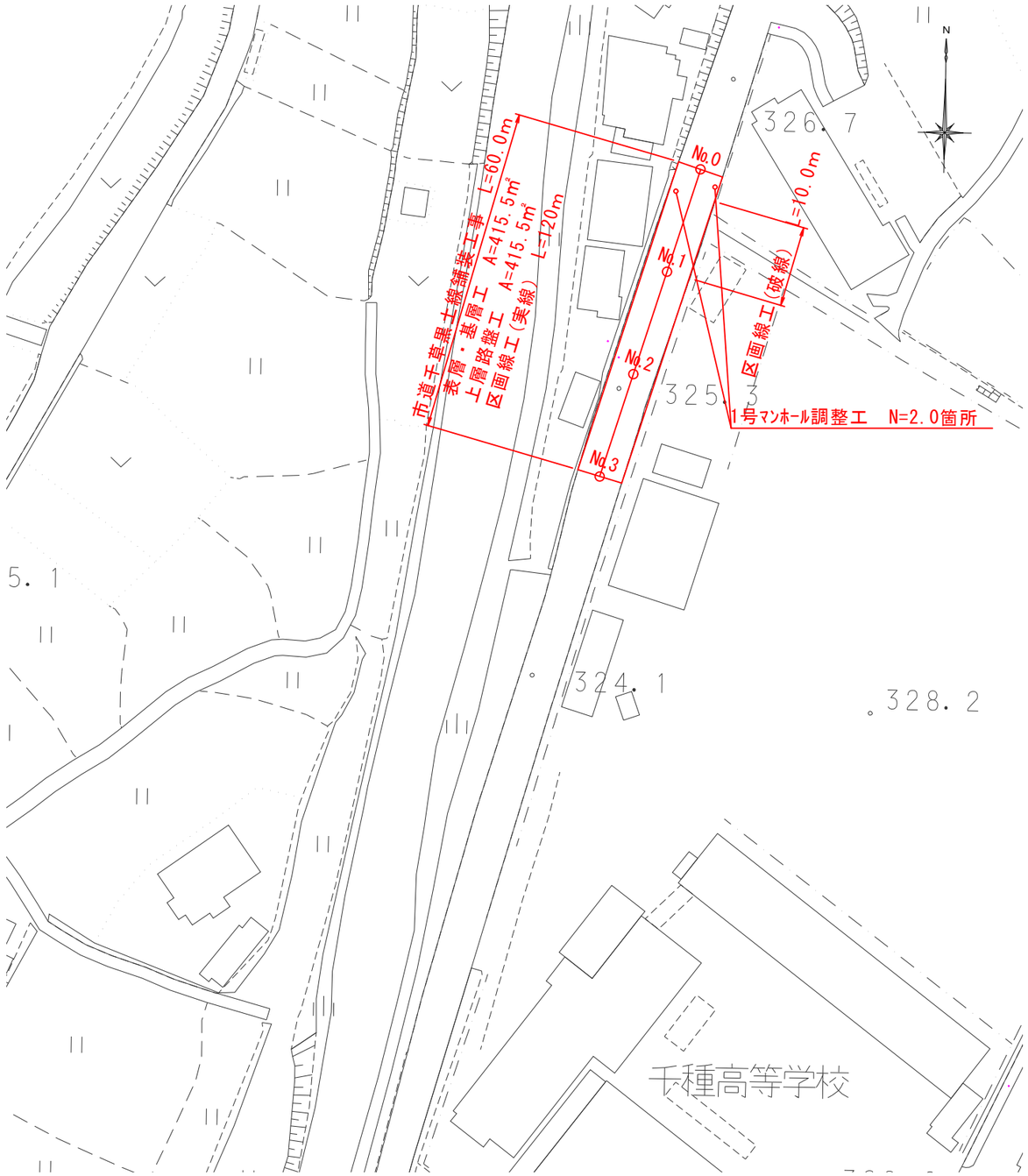

展開図　S=1:400

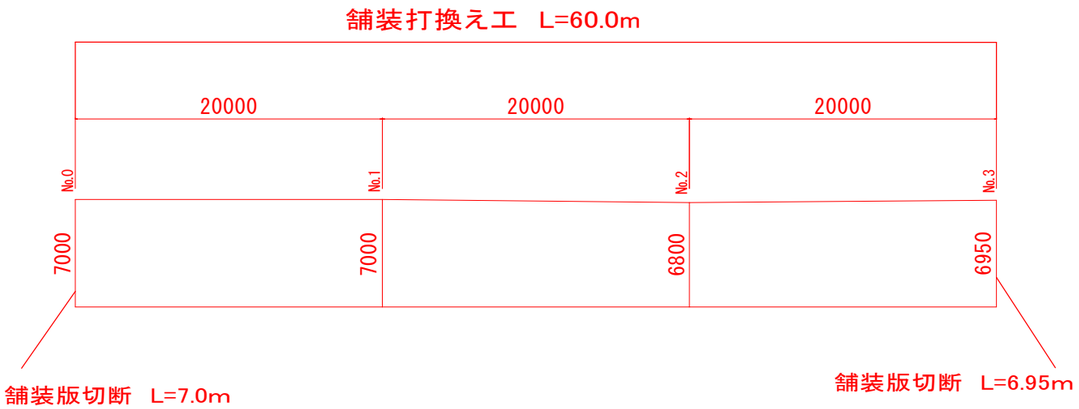

標準断面図　S=1:100

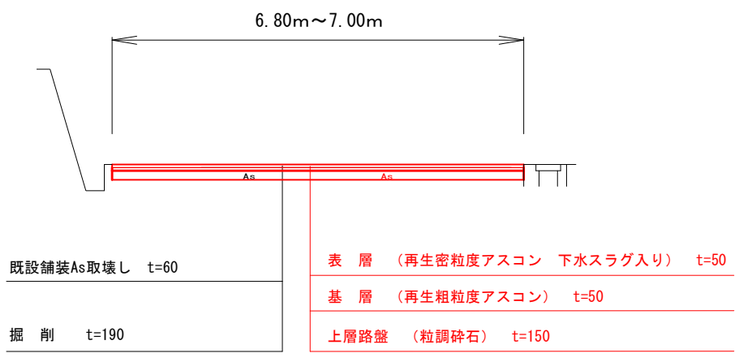

実施

令和８年度	
市道千草黒土線舗装工事	
宍粟市 千種町千草地内	
平面・標準断面・展開図	1/1
縮尺　図示	
宍　粟　市	